

TPP交渉参加反対に関する  
請 願 書

紹介議員 安田 董 

## TPP交渉参加反対に関する請願書

### <請願の理由>

十勝管内の農業は、先人達のたゆみのない努力により、畑作・酪農を主体とする大規模で生産性の高い農業を展開しており、また、地域の経済を牽引する裾野の広い産業として位置づけられております。

昨年8月に政権交代がなされ、本年3月に策定された新たな食料・農業・農村基本計画においては、国内食料自給率の50%への引き上げや戸別所得補償制度の導入、さらには農業農村の6次産業化の推進等の施策方針が盛り込まれております。

しかしながら、政府は、今般、EPA基本方針の中で、TPP（環太平洋連携協定）に関し、関係各国との協議を開始することを閣議決定いたしました。

TPPは、原則、関税撤廃の例外を認めておらず、交渉が締結された場合、十勝の基幹作物である小麦やてん菜、乳製品や肉牛等の関税が即時もしくは段階的に撤廃されることが予想されます。

十勝総合振興局の試算では、十勝管内の基幹6品目の関税が撤廃された場合、農業産出額は、1,382億円減少するとともに、関連産業や地域経済に対しても、その2.6倍もの損失をもたらすとしており、十勝地域が崩壊の危機に曝されることは必至であります。

加えて、TPPの締結は、国民が求める国内食料自給率の向上や食の安全・安心の確保をも脅かすこととなり、また、人の移動や金融・保険等、農業以外の分野においても、甚大な影響を与えることが、危惧されております。

私たちは、関税撤廃を原則とするTPP交渉への参加に反対であり、断じて認めることはできません。

つきましては、政府において、国家百年の大計を見誤らぬよう、下記の要旨を踏まえた意見書を提出して頂きますよう請願するものであります。

### 記

### <請願の要旨>

1. 食料の安全保障、食料自給率の向上、食の安全の確保、農業の多面的機能の発揮、地域経済・社会の振興を損なわないよう対応すること。
2. 関税撤廃を原則とするTPP交渉への参加は行わないこと。
3. EPA・FTA等あらゆる国際交渉においては、小麦、でん粉、砂糖、乳製品、牛肉等の重要品目を関税撤廃の対象から除外すること。

平成22年11月26日

請願者 (住所) 上川郡清水町南2条1丁目8番地  
(氏名) 十勝清水町農業協同組合  
代表理事組合長 間木野 篤



清水町議会議長 田中 勝男 様